

学校における補助教材及び学用品等に係る保護者等の負担軽減策の事例

※保護者に対する補助教材及び学用品等の費用支援の事例を除く

事例 1 保護者負担としていた教材等を学校備品として整備

(教科関係)

- 習字用具（墨のみ保護者負担。）や水書用具を学校備品として整備。
- 算数セット（おはじきや算数ブロック等の一部のみの整備を含む。）を学校備品として整備。
- 彫刻刀を学校備品として整備。
- 裁縫セット（裁ちばさみや竹尺等の一部のみの整備を含む。）を学校備品として整備。
- ものさし（30 センチ定規等の整備を含む。）を学校備品として整備。
- 画板や探検バッグを学校備品として整備。
- 栽培セットの土と苗を公費で整備。
- 鍵盤ハーモニカを学校備品として整備（保護者は、マウスピース・ホースを購入することも可。）。
- リコーダーの使用を見直し、新たにギターを学校備品として整備。
- カスタネットを学校備品として整備。
- 柔道着を学校備品として整備し、希望者に貸与。
- 辞典（国語辞典・漢字辞典等。）を学校備品として整備。
- そろばんを学校備品として整備。

(備品関係)

- 机の引き出しを学校備品として整備。
- 作品ホルダーを学校備品として整備。

事例 2 学校指定品の見直し等

- 制服を見直し、安価に購入できるように変更。
- 標準的な仕様に適合していれば、指定メーカー以外の市販品でも購入・使用できるように方針を変更。
- 体育館履きと上履きを統一。
※このほか、教室を土足可とすることで上履きを廃止している自治体もあります。
- 学校指定品を見直し、指定品の範囲を緩和。
- 指定品であった通学バッグを自由化。
- ランドセルの購入が必須でない旨を周知。
- 指定体育服の購入を取りやめた代わりに指定ビブスを購入させ、各自が用意した体育服の上から着用することとした。

事例3 制服や教材等の再利用

- 使用しなくなった算数セット、彫刻刀、画板等を、寄附を通して学校備品として再利用。
- 使用しなくなった制服・運動着の寄附を募り、再利用品として希望者に貸与。
- 入学記念品として、制服や運動着（自治体によって異なる。）を新入生に贈呈。

事例4 消耗品を学校で用意

- 個人所有だったテープ、のり、ボンド等を学校で整備したものを共用するように変更。

事例5 その他

- 公費負担する学用品の考え方を整理したガイドラインを作成し、公費で負担すべき学用品を拡大。
- 教育委員会から小中学校に対して、教材費の平均額を示すとともに、保護者の経済的負担を考慮する（お下がりやリサイクル品の活用の推奨など）旨を通知。

※設置者の所管する一部学校での取組も含む。
※提供いただいた情報を基に文部科学省で作成。